

令和8年2月5日
 子ども・若者部
 子ども家庭課
 児童相談支援課
 保育課
 保育認定・調整課

一時預かり事業等の利用料の無償化について

1. 主旨

区では現在、主に保育施設に在籍していない在宅子育て家庭等を対象に、保育園等における一時保育のほか、ほっとステイや認証保育所等における理由を問わない一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業等、多様な預かり事業を実施している。利用料金は事業により異なるが、就労・通院・介護等の利用要件がある一時保育が1日3,000円程度、要件を問わないほっとステイが4時間2,500円程度などとなっており、低所得世帯等を対象に減免制度があるものの、それ以外の世帯には一定の負担となっている。

区は、令和7年9月からの東京都の第1子保育料等無償化を踏まえ、認可保育所等に通う全ての区内児童の保育料無償化や、私立幼稚園に通う満3歳児の預かり保育料補助及び認可外保育施設等利用者への保育料補助を拡充している。一方、在宅子育て家庭等が利用できる事業については、令和8年4月から都の補助を活用した「こども誰でも通園制度」の区内利用無償化や、ベビーシッター利用支援事業の導入による利用料補助の実施を予定しているが、既存の一時預かり事業等については無償化の対象となっていない。

このような状況の中、在宅子育て家庭等の子育てにかかる経済的負担の軽減や、保育を必要とする世帯間の利用者負担の公平化を一層図るとともに、ほっとステイやファミリー・サポート・センター事業など、区がこの間大事にしてきた地域の中での多様な支援につながりながら子育てができる環境の充実や、事業を通じて地域で支え合う子育て支援の好循環を図るため、未就学児を対象とした一時預かり事業等について、区独自での利用料の無償化を実施する。

2. 実施内容

(1) 無償化の考え方

- ・東京都や国の保育料無償化の対象とならない、主に保育施設に在籍していない在宅子育て家庭等の未就学児を対象とした一時預かり事業及びそれに類する事業を無償化の対象とする。
- ・原則として利用料の全額を無償とするが、保育施設等での延長保育の無償化を実施していないことから、通常の利用時間を超えた延長利用は無償化の対象としない。また、企業主導型の一時預かりは事業者の自由料金制であることから上限額を設ける。
- ・養育支援等ホームヘルパー訪問事業は、養育困難家庭やひとり親家庭を対象に中長期的

な支援を行う事業であり、ベビーシッター等他の事業に優先して利用していただく必要があることから、就学児も含め無償化の対象とする。

(2) 対象事業及び無償化の内容

対象事業	現在の利用料の状況			無償化後の利用料
	現在の料金 (標準的な金額)	幼保 無償化 ※1	減免 制度 ※2	
区立保育園の一時保育	1日(8:30~17:00) 3,000円	○	○	左記時間内を無償
区立保育園の緊急保育	1日(8:30~17:00) 1,500円		○	左記時間内を無償
私立認可保育園・認定こども園・保育室・専用施設の一時保育(緊急・一時保育を含む)	8 時間 3,000 円	○	★	8時間まで無償
認証保育所の一時預かり ※3	4 時間 2,500 円	○	★	無償
企業主導型の一時預かり ※4	事業者による	○	★	8 時間まで無償
ほっとステイ	4 時間 2,500 円	○	★	無償
ファミリー・サポート・センター	1 時間 800 円	○		無償(未就学児のみ。就学児は1時間500円)
養育支援等ホームヘルパー訪問事業	1 時間 0~1,000 円 (所得、時間帯による)		○	無償

※1 保育の必要性認定を受けることで月一定額までの幼児教育・保育無償化（施設等利用給付）の対象となる事業

※2 ○=生活保護世帯や低所得世帯等に対する個別の減免制度がある事業

★=生活保護世帯や低所得世帯等の利用料を1日 3,000 円を上限に減免する「一時預かり利用者負担軽減（一時預かり割引パスポート）」の対象事業。なお、当事業は対象事業が全て無償化となるため終了する。

※3 現在の利用状況と月極め保育の契約時間を鑑み、一人あたりの利用上限を月 48 時間とする。

※4 無償化上限額 8,000 円/日かつ 38,000 円/月とする。

(3) 実施方法

事業者は利用者から無償化の範囲の利用料を徴収せず、後日、無償化の範囲の利用料相当額を区が事業者に対して給付する代理受領方式とする。

3. 事業開始日（予定）

令和8年4月1日（ファミリー・サポート・センター事業は令和8年10月1日）

4. 所要経費（令和8年度）

199,919千円（無償化に伴う追加経費）

<内訳>

対象事業	歳出増
私立認可保育園・認定こども園・保育室・専用施設の一時保育 (緊急・一時保育を含む)	123,059千円
認証保育所の一時預かり	3,712千円
企業主導型の一時預かり	608千円
ほっとステイ	59,256千円
ファミリー・サポート・センター(未就学児)	13,284千円

※区立保育園の一時保育・緊急保育及び養育支援等ホームヘルパー訪問事業は、利用料を区で直接歳入していることから、歳出増は生じない。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和8年 4月 実施

10月 実施（ファミリー・サポート・センター事業）